平成２６年（フ）第１２８１３号
千葉県佐倉市中志津５丁目２―19、開始決定時の住所千葉県佐倉市井野1586―25　Ａ棟212
破産者　井伊　　啓
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８１８号
埼玉県上尾市東町１丁目12番２号
破産者　株式会社不二メディカル
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８１９号
埼玉県戸田市本町１丁目16番12号
破産者　明星株式会社
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８２２号
東京都千代田区鍛冶町２－４－１　佐伯ビル６階、商業登記簿上の本店所在地東京都港区赤坂９丁目１番７号
破産者　株式会社ジャパンメディアアソシエイション
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８２３号
東京都小金井市中町３丁目16－９－401
破産者　中西　章友
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８２４号
東京都葛飾区新宿５丁目14―１
破産者　西城和紀こと　孫　　和紀
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８３８号
東京都足立区江北３丁目17番７号
破産者　有限会社テイエム精密
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８８４号
福岡県福岡市博多区中洲５丁目３番８号　アクア博多５Ｆ
破産者　エクセレントジャパン株式会社
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２８８５号
東京都東村山市恩多町３丁目16―６―203
破産者　渡邊　勝仁
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９３９号
東京都中央区日本橋小網町１―13―203
破産者　清水みちる
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９６０号
茨城県牛久市奥原町3664番地
破産者　有限会社小野瀬ファーム
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９６１号
茨城県牛久市奥原町3664番地２
破産者　晃和物産株式会社
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９６２号
茨城県龍ケ崎市4252番地
破産者　東糧倉庫株式会社
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９６８号
東京都中央区銀座８丁目４番２号　たくみビル８階
破産者　有限会社藍
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９６９号
東京都江東区越中島３丁目５―27―808
破産者　畑　　和子
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９７０号
東京都大田区大森本町１丁目２番６―901号
破産者　株式会社エー・アール・ピー
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９８３号
東京都千代田区麹町２丁目12番
破産者　飛裕ランド株式会社
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９８４号
千葉県松戸市緑ケ丘１丁目57―502
破産者　藤村　達三
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９８９号
東京都中野区南台３丁目10番２―245号
破産者　有限会社ベース
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２９９９号
東京都新宿区矢来町114番地　高橋ビルＮ２階
破産者　株式会社フューチャーワークス
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３０００号
東京都江戸川区南葛西４丁目12―17―401
破産者　八木橋龍美
1　決定年月日　平成27年４月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部